

本学附属幼稚園で新型インフルエンザ感染者発生
－新型インフルエンザが流行期に－

平成21年8月25日

学生、教職員 各位

新型インフルエンザ危機対策本部長

新型インフルエンザについては、これまでも、感染拡大を防止するための措置を実施してきたところですが、最近、他大学においてクラブ活動等での集団感染が発生するなど、全国的に新型インフルエンザが流行期に入ったことが厚生労働省から発表されました。

本学附属幼稚園においては、新型インフルエンザと診断される方が出てきました。当該園児は、夏季休業中に罹患したもので、現在自宅で療養しており軽症であることを確認しています。

◎感染防止策の徹底

本学学生、教職員におかれましては、感染を防止する観点から、手洗い、うがいの励行、咳エチケットの徹底をしていただくなど、下記例示の適切な対応を改めてよろしくお願いします。

- (1) 手洗いとうがいを一日に何度も行う。
- (2) 人ごみを避ける。特に、感染者との密な接触を避ける。
- (3) 口や鼻にできるだけ触らない。
- (4) 咳・くしゃみのある人は「咳エチケット」を実行する。
- (5) 学会、集会、スポーツ大会等、特に人が集まる催しや集団行動を伴う行事を主催する団体の責任者や、参加を予定している場合は、実施地域の感染状況等を確認し、感染機会を減らす工夫をする。また、病み上がりや体調不良気味、発熱症状のある場合は、学会・集会等への参加も自粛するなど、感染防止策を徹底しましょう。

◎「インフルエンザかな？」症状がある方へ

日頃から自身の体調を確認しましょう。

- (1) 発熱症状やインフルエンザ様症状のある場合には、すみやかに医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。その場合、受診する医療機関の発熱患者対応の診療時間や入り口など受診方法について、まず電話をして受診方法について相談しましょう。

特に慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされていることに留意し、早期受診、早期治療に心がけてください。

受診の際には、マスクの着用や咳エチケットで、他人に感染させない気遣いをお願いします。

- (2) 新型インフルエンザと診断された場合は、自宅に待機（自らを隔離）すると共に、所属部局および保健管理センターに、電話またはファックスで連絡をしてください。
- (3) 新型インフルエンザ治癒後、職場復帰にあたっては、保健管理センターに相談して指示を受けると共に、所属部局への連絡もお願いします。なお、発症した日の翌日から7日を経過するまで、または発熱がなくなった日の翌々日まで自宅療養する期間とされています。

保健管理センター 0749-27-1024

保健管理センター分室 077-537-7709

本学としては、引き続き、新型インフルエンザの感染防止の対応をしてまいりますので、皆様には健康管理に十分努めていただき、正確な情報に基づいた行動で、冷静に対応いただくよう、よろしくお願ひします。

◇咳エチケツト◇

《周囲の人からなるべく離れてください。》

咳やくしゃみのしぶき（飛沫）は約2メートル飛ぶと言われています。

《咳やくしゃみをするとき、他の人から顔をそらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。

ティッシュがない時は、袖の内側で覆いましょう。》

他の人にしぶき（飛沫）をかけないように心がけましょう。マスクをしていない場合には、ティッシュなどで口と鼻を覆うことも大切です。使ったティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。

《咳やくしゃみを抑えた手を洗いましょう。》

咳やくしゃみを手で覆ったら、手を石鹼で丁寧に洗いましょう。

《マスクを着用してください。》

咳、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。

参考）新型インフルエンザ対策関連情報

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>

文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/index.htm

滋賀県 <http://www.pref.shiga.jp/e/kenko-t/butainfluenza.html>